

## ▶ 校区団体紹介 ～南風校区ニアクラブ 連合会～

会長 南條 博(美咲が丘東)

### 1. 組織と運営

①南風校区ニアクラブ 連合会は南風校区の四つの単位ニアクラブ（荻浦・多久・南風台・美咲が丘）で組織されており糸島市ニアクラブ 連合会の会員になっています。現在の会員数は 266 名です。

②会長と単位ニアクラブの会長・女性部長の 9 名で毎月 1 回役員会を開いて活動推進の打ち合わせを行っています。



### 2. 主な活動

糸島市ニアクラブ 連合会が掲げる「健康、友愛、奉仕」の三つの柱を基本に活動をすすめています。

#### ①糸島市ニアクラブ 連合会行事の企画・運営と行事への積極的参加

- ・スポーツ大会（ペタンク、グランドゴルフ）…曾根総合運動公園
- ・作品展示会…伊都郷土美術館
- ・囲碁大会…健康福祉センターあごら
- ・糸島市ニアクラブ が団体加入している「シルバー団体障害安心プラン保険」の加入促進

#### ②南風小学校児童との交流

- ・1年生と玉入れ競技
- ・3年生とひまわり栽培



<種まき>



<定植>

・1年生との昔遊び授業「遊び名人になろう」を実施

遊び方の指導⇒1か月間練習⇒成果の発表会 といった形式で行っています。

種目は お手玉・あやとり・折り紙・竹トンボ・こま・けん玉などです。

#### ③南風大楽の健康講座、教育講座等への参加

#### ④単位ニアクラブの活動推進

単位ニアクラブ それぞれが工夫を凝らし、多角的に活動を行い仲間づくりや親睦を図っています。

- ・駅前花壇の整備
- ・新春福笑い
- ・バス旅行



・単位ニアクラブ それぞれが工夫を凝らし、多角的に活動を行い仲間づくりや親睦を図っています。

\*南風校区にお住いの 65 歳（荻浦・南風台は 60 歳）以上の方であれば、随時入会できます。皆様の日常のニアクラブの活動も加え、生活の幅を広げてみてはいかがでしょうか？入会をお待ちしています。

# みんなのみなかぜ

～住みたい、住み続けたい街～

第14号<保存版>

令和3年10月1日

南風校区運営委員会

共創プラン推進委員会

## ▶ 南風小学校の取り組みについて



南風小学校は令和3年度から令和5年度の3年間の学校教育目標として「志をたて 自ら考え行動し 他者と共にたくましく生きる 自己肯定感の高い南風の子の育成」を掲げています。「自己肯定感」は、自分という存在そのものを肯定的にとらえる心の働きであり、これは、自分と向き合い、自分で考え判断して行動したり、他者とのかわりの中で困難を乗り越える体験を繰り返したりすることによって高まっていくものと考えています。そして、6年間で育てる能力として以下の4つのことに取り組んでいきます。

- ①志をたてること(自分と向き合う力)
- ②自ら考え行動すること(自分を高める力)
- ③他者と共にたくましく生きる(他者につながる力)
- ④南風の子(南風校区を創造する人材になるために)

その取り組みを行うのが「みなかぜプラン2021」ですが、そのプロジェクトの一環として現在取り組んでいるのが「あいさついっぱい大作戦」です。「進んで」「明るく」「目を見て」あいさつをする取り組みを6月一か月間小学校全体で行った結果、「こんにちは」とあいさつをすると「こんにちは」と返事があってとっても気持ちいい、目をちゃんとみてあいさつできるようになりました、あいさつをするとみんなが返してくれるような地域になってほしいといった子どもたちの声が聞かれました。

それを踏まえて10月いっぱい第2回目の「あいさついっぱい大作戦」を行います。子どもたちからあいさつをされたら、ぜひ返事をされてみませんか。マスク越しではありますが気持ちはきっと伝わると思います。

南風小学校運営協議会（教職員と糸島市から委嘱を受けた地域の有識者数名による協議会）もこの取り組みに賛同し、子どもたちばかりではなく、校区全体でもあいさつの輪を広げていければと考えています。住民のみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、「あいさついっぱい大作戦」のチラシを学校が全戸配布し、南風小ホームページにも掲載しますので、そちらもご確認ください。チラシには、この取組に対するご意見について回答していただくアンケートのQRコードを掲載しています。アンケートへのご協力もお願いします。



「みんなのみなかぜ」のバックナンバーを見ることが出来るようになりました。  
南風コミュニティセンターで検索してクリック → 「校区の情報・活動」からご覧下さい。  
(<https://www.city.itoshima.lg.jp/c005/>)

## ▶ 行政区役員の活動について

各行政区から毎年各委員会の役員が選出されますが、その目的と役割、会議等についてまとめました。選出の今後の参考にしてください。

【南風校区運営委員会 各委員会の所掌業務】

\* 令和元年度南風校区運営委員会総会資料を基に作成

部会	目的	事業	活動	他団体への支援	会議等
体育委員会	南風校区においてスポーツ活動の向上に努めるとともに、スポーツ活動を通じて南風校区に居住するすべての住民の相互交流と連帯感を育み、安全で快適な住みよい地域づくりに寄与することを目的とする。	(1) 体育事業 (2) レクリエーション事業 (3) 校区運営に関する補助的事業 (4) その他地域づくりに関する事業	・スポーツイン南風(5月) ・ビーチボールバレー(6月) ・ソフトボール大会(9月)	夏祭り、文化祭等他団体からの要請による会場設営や撤収等の支援。模擬店にて焼きそば等の販売	月1~2回、年間平均20回程度の活動
文化委員会	文化活動を通して「南風校区に居住するすべての住民の相互交流を図ることにより、連帯感、郷土意識を育み、子どもからお年寄りまで仲良く、快適に暮らす懐かしいふるさとづくりを推進する」とともに、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。	(1) 文化祭の企画・設営・運営に係る事業 (2) その他目的を達成するために必要な事業 (3) 校区関係団体からの要請に基づく支援事業	校区文化祭(11月)	スポーツイン南風、夏祭り等他団体からの要請による会場設営や撤収の支援	月1~2回、年間平均15回程度の活動 (9月~11月本番までがピーク)
夏祭り委員会	南風ふれあい夏祭り活動を通して「南風校区に居住するすべての住民の相互交流を図ることにより、連帯感、郷土意識を育み、子どもからお年寄りまで仲良く、快適に暮らす懐かしいふるさとづくりを推進する」とともに、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。	(1) 南風ふれあい夏祭りの企画・設営・運営に係る事業 (2) その他目的を達成するために必要な事業 (3) 校区関係団体からの要請に基づく支援事業	南風ふれあい夏祭り(8月)	スポーツイン南風、文化祭等他団体からの要請による会場設営や撤収の支援	月1~2回、年間平均15回程度の活動 (6月~8月本番までがピーク)
音楽祭委員会	南風の「街づくり。街の活性化」の一環として小さな子どもからお年寄りまで誰もが楽しんでもらえる音楽の演奏を通し、校区住民の「情操教育・心の豊かな人生」に寄与することを目的とする。	(1) 音楽祭の企画・設営・運営に係る事業 (2) その他目的を達成するために必要な事業 (3) 校区関係団体からの要請に基づく支援事業	南風音楽祭(10月) 1部 地域住民による演奏 2部 プロによる演奏 3部 プロを囲んでの交流会	夏祭り、文化祭等他団体からの要請による会場設営や撤収の支援	月1~2回、年間平均15回程度の活動 (8月~10月本番までがピーク)
校区子ども会育成会連絡協議会(校子連)	子ども会の主旨である「異年齢の集団による仲間活動、特に子どもの遊びの特徴をとらえた活動を進め、社会の一員として必要な知識、技能、態度を学ぶとともに、健全な仲間づくりを進め、子どもの心身の成長発達を促す」を基本に、地域の各子ども会と連携し、校区全体や単一子ども会の連携などの活動に対し支援を行い、校区子どもの健全育成を目的とする。	(1) 子ども会育成についての調査、研究、協議、啓蒙 (2) 子ども会育成会会員、指導者、リーダー等の研修(ジュニアリーダー研修) (3) 関係機関や各種団体との連絡協議 (4) その他子ども会の健全育成に必要なと認められた事業	・シニアクラブとのグランドゴルフ会(10月) ・ドッジボール、ドッジビー(12月) ・食育事業(2月) * 活動内容は変わることもあります	スポーツイン南風、夏祭り(こども神輿支援)等他団体からの要請による会場設営や撤収の支援	月1~2回、年間平均20回程度の活動
青少年育成指導委員会(防犯委員会)	青少年の健全育成活動に加え、青色回転灯装備車(青パト)の運行運営、防犯カメラの管理、その他防犯に関する諸活動を研究・企画・実施し、住みよい街、住んでよかった街づくりを目指す。	(1) 防犯カメラの設置、管理 (2) 青パト運行による校区内外の犯罪防止の見回り (3) 青少年育成指導にかかわる活動 (4) 校区の安全安心に資する活動 (5) 防犯啓蒙活動 (6) その他目的達成のための活動	・万引き防止等校区巡回活動 ・青パト講習会(6月) ・防犯標語募集 ・青少年育成事業(ロボットAI体験、花育等)	スポーツイン南風、夏祭り等他団体からの要請による地域巡回活動	月1~2回、年間平均20回程度の活動
人権・同和教育推進協議会南風支部	南風校区民に自由平等の思想を啓発し、基本的人権を尊重し、部落問題の正しい認識を高め、一切の差別を許さない市民の形成を目指し、人権・同和教育及び啓発事業の推進を図ることを目的とする。	(1) 人権・同和教育及び啓発活動にかかわる調査研究や企画立案に関すること (2) 人権・同和教育及び啓発事業の推進に関すること (3) その他人権・同和教育の重要事項に関すること	・人権講演会(7月) ・人権映画祭(12月) ・街頭啓発活動(7月、12月) ・人権標語募集 ・フィールドワーク(勉強会)	他団体(特に社協との福祉、人権のかかわり)との勉強会、その他協力活動	月1~2回、年間平均20回程度の活動
校区社会福祉協議会	校区住民がお互いに協力し合い、地区住民の福祉向上と地域の福祉活動を推進する。 【民生児童委員】高齢者の介護予防、子どもの虐待、子育て世代の支援等の福祉サービスなど。 【福祉委員】民生児童委員とともに地域福祉活動のリーダーとして、きめ細やかな対応により問題解決に努める。	(1) 校区住民の福祉向上を目的とする事業 (2) 社会福祉を目的とする事業の普及と啓発に関すること (3) 糸島市社会福祉協議会と校区社協との連絡調整に関すること (4) 各種団体との連携に関すること (5) その他目的達成のために必要な事業	・ふれあい訪問(5、10、1月) ・高齢者訪問(5月、10月) ・社協だより発行(年5回) ・敬老会(9月) ・福祉活動勉強会	他団体との協力活動	月1~2回、年間平均20回程度の活動
共創プラン推進委員会(共創委員会)	南風校区運営委員会による地域づくり事業の充実・発展を目指す「南風校区共創プラン(南風校区まちづくり10ヵ年計画)」が円滑かつ適切に推進され南風校区の将来像である「住みたい・住み続けたい街」の実現を図る。	(1) 共創プランの推進管理および調査 (2) その他	・まちづくり10ヵ年計画の推進・管理 ・みなさんぼ(校区ウォークラリー)	校区広報誌「みんなのみなかぜ」編集、発行	月1回、年間平均10回程度の活動
交通安全協会(南風支部委員)	交通安全を目標に、地域における道路交通に関するモラル向上や交通安全の確保等、住民の理解を深める諸活動の促進を図る。	(1) 南風校区の交通安全にかかわる事業 (2) 糸島市交通安全協会としての事業	・交通安全県民運動による危険個所での立哨(4月、7月、9月、12月)	地域行事時の交通誘導、指導(5月、8月、11月)	